＼ 学研高山地区南エリア ／

土地区画整理準備組合通信

第３号　　令和７年３月

第３回役員会を開催し、役員会へ初参加となる事業協力者の(株)フジタの担当者から今後の進め方や方針案について説明がありました。また、事業協力者の過去の実績を踏まえ、事業を進める上で重要なポイントについて協議を行いました。その後、質疑応答を行い、意見交換を実施しました。

～開催概要～

◆日　時　　令和７年２月２５日

◆場　所　　北コミュニティセンターISTA はばたき　セミナー室３０１

◆参加者　　【役　　員】山本理事長、久保副理事長、生駒市副理事長、
稲垣理事、中谷理事、村田理事、
西井監事、松山監事
【事業協力者】株式会社フジタ
【事 務 局】生駒市学研推進課、株式会社エイト日本技術開発

役員会の様子

今後の進め方について

事業協力者との意見交換を受け、令和７年度の予定(案)を下表にまとめました。

	上半期	下半期
準備組合	・役員会 ・勉強会 ・個別相談会	・役員会 ・勉強会 ・個別説明会 ・先進地視察 ・総会
事務局	・現況調査 ・課題整理 ・土地利用計画（素案）の検討 ・ニーズ調査・立地施設検討	・事業区域の精査 ・事業計画（素案）の検討 ・ニーズ調査・立地施設検討 ・都市計画の変更案の検討

役員会は１～２か月に１回の開催を予定しており、事業進捗や運営方針について議論を深めていきます。また、税金に関する相談や今後の土地利用計画など、地権者の皆様が抱える疑問に寄り添った内容を中心に勉強会や個別相談会を実施する予定です。さらに、他地域での取り組みや先進的な事例を学び、本事業に活かすことを目的とする先進地視察を計画しています。視察地や具体的なスケジュールについては、今後の役員会で検討し、学研高山地区南エリアに適した内容となるよう調整していきます。

準備組合って？

準備組合は、土地区画整理組合の設立に向けて、地権者の皆様が主体となり、事業計画素案の検討や地権者等の合意形成を進める組織です。

今後、生駒市や事業協力者の支援を受けながら、測量や調査、勉強会などを実施し、地権者等の同意を得て、土地区画整理組合の設立を目指します。

土地区画整理組合の設立認可を得ると、準備組合の役割は土地区画整理組合へ移行します。

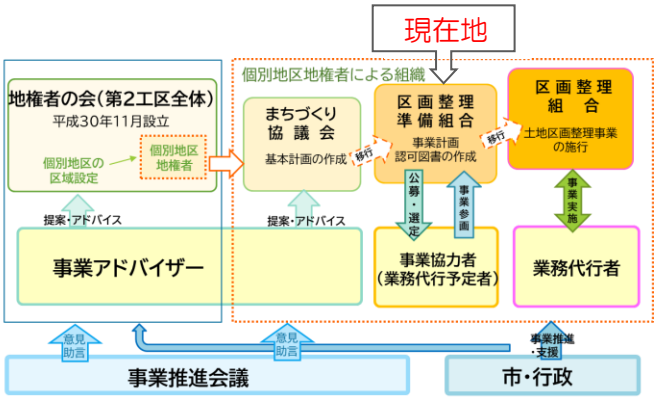

段階ごとの事業推進体制

準備組合役員会とは？

学研高山地区南エリア土地区画整理準備組合の役員会は、事業を円滑に進めるための役割を担います。南エリアの準備組合員は１００名を超え、全員の意見を聞きながら上記の取り組みを進めることは困難です。役員会では、役員全員が南エリアをはじめ地域全体の利益を心に留めながら意見交換を行い、事業協力者とともに事業の具体検討に向けた取り組みを行います。

また、地権者等の合意形成を目的とした勉強会等の開催に向けた取り組みも進めていきます。

これらの取り組みにより、南エリアにおける土地区画整理事業が実現に近づくことになります。

役員会の取り組み内容は本紙、準備組合通信として準備組合員のみなさまと共有していきます。

Q&A

Q. 役員の数に決まりはあるの？

A. 土地区画整理組合においては、役員は最低でも７名必要です。（土地区画整理法第２７条）
これを踏まえ、準備組合においては７名以上で役員会を構成しています。
役員には理事長や理事、監事といった重要な役職が割り当てられ、それぞれが事業運営において職務を担います。

～ 事務局から皆様へ ～

⚠ お　願　い ⚠

次のような場合は、下記事務局までご一報いただきますようお願いします。

・土地の売買や相続等による権利変動が生じた場合
・お引越しによる住所変更など連絡先に変更が生じた場合
・婚姻などにより氏名等に変更が生じた場合

ホームページ公開中

学研高山地区南エリア土地区画整理準備組合の詳細及び学研高山地区のまちづくりにつきましてはホームページでもご案内させていただいております。是非、下記 URL もご覧ください。

https://www.city.ikoma.lg.jp/0000036718.html

発　行：学研高山地区南エリア土地区画整理準備組合
事務局：生駒市　都市整備部　学研推進課内
電　話：0743-74-1111（内線 3860）FAX：0743-74-9100
E-mail：gakken@city.ikoma.lg.jp